



下呂市 議会だより

GERO CITY
assembly

特別号

令和3年
4月1日

下呂市議会

では、『未来の下呂市 一緒に考えましょう』をテーマに、市民の皆さまから幅広いご意見やご提案をお気軽に出していただく仕組みとして、令和2年8月から「議会への意見・提案箱」を設置しています。

「議会への意見・提案箱」には、皆さまからこれまでに60件を超えるたくさんのご意見やご提案をお寄せいただき、ありがとうございました。

議会では、寄せられましたご意見等を4つの委員会に振り分け引き継ぎをして、それぞれの委員会が

- ①調査研究課題として位置付け⇒市担当部局へ必要な提言を行うもの
- ②意見等が提出された背景や課題を整理⇒市担当部局へ伝達するものなど、具体的な対応方針を決めました。

ご意見の中には、引き続き調査研究を必要とする内容も多くありますが、3月末までに各委員会がまとめた内容をご報告させていただきます。

今後も、市民の皆さまの貴重な声を反映した政策提言へとつないでいけるよう努めたいと考えています。



議会への意見・提案箱結果特集

CONTENTS

議会への意見・提案箱結果

- 総務教育民生常任委員会 (P 2～P 5)
- 産業経済常任委員会 (P 5～P 6)
- 議会改革特別委員会 (P 6～P 8)
- 下呂温泉合掌村使途不明金調査特別委員会 (P 8)

今回は、昨年12月末日までに提出されましたご意見等を対象として掲載しています。

総務教育民生常任委員会

市民 市民の皆さまからのご意見・ご提案

委員会 委員会での対応

お寄せいただきましたご意見・ご提案のうち、30件が当委員会の所管に関わるものとして、振り分けられ、引き継がれました。これを受けて委員会を開催し、引き継ぎを受けたご意見等をどう取り扱っていくか検討しました。その中で、次の3件を市担当部局に必要な提言を行っていくための調査研究課題として位置付けることに決定しました。今回は、その調査研究の一端をご報告いたします。

【課題1】在宅介護を支えている若い世代への支援

市民 ●ローンもあり、余裕がない中で親を在宅介護している。施設も定員いっぱい、今後、在宅介護者は増えると思う。在宅介護を支えている若い世代への支援には力を入れてほしい。仕事、育児をしながら介護するケースもあり、若い世代の負担軽減をしていただきたい。

委員会 市高齢福祉課から在宅介護の現状等について説明を受けました。下呂市の65歳以上の高齢者人口は、人口減少の影響から令和2年度を境に減少に転じる予測となっているものの、要支援・要介護認定者は、平均寿命の延伸により今後15年程度は増加し続けると見込まれています。また、介護人材の確保がままならない中で新規事業者の参入が進まないことから、在宅介護の柱となるサービスが十分に供給されていない現状であることを理解しました。在宅介護を支援する現行サービスの具体的内容を確認しながら、それらが在宅介護をされる方々の願いをしっかりと捉えたものになっているか、引き続き調査研究を行っていきます。

【課題2】移動販売車による高齢者の買い物支援

市民 ●近くに店がなく、1品だけの買い物でも車で移動しなければならない。運転できる人も高齢になり、本当に困っている。月1～2回でも良いので移動販売車を考えてもらえないか。

委員会 市高齢福祉課から移動販売の現状等について説明を受けました。現在、移動販売は5事業者により行われており、1日当たり163件利用されています。また令和3年度から、特に支援が必要となる要支援者等に対する「見守り支援と共に行う食料の買い物支援サービス（介護サービス）」の提供が開始されることを確認しました。サービス開始により、移動販売事業者は見守り配達をする1世帯1カ月当たり3,000円の委託料を受け取ることとなり、事業者支援の一助になるものと考えます。なお、この介護サービスの提供は要支援認定者等に限定され、移動販売を望まれていてもサービスを受けられない場合も予想されます。そういった方々への対応や、移動販売の存続を目的とした事業者支援のあり方はどうあるべきかなど、引き続き調査研究を行っていきます。

【課題3】不妊治療者の負担軽減のための支援

市民 ●不妊治療の負担軽減ができるよう市の補助額を増やしてほしい。また、近くで不妊治療を受けられる場所がなく、遠くまでの受診が大変である。市でも不妊治療を受けられるようにしてほしい。

委員会 市健康医療課から不妊治療の現状等について説明を受けました。保険適用とならない不妊治療の内容、国県および下呂市における不妊治療の経済的負担の軽減を図るための支援制度の最新情報と、不妊治療をされている女性が抱えている身体的・精神的な苦痛と苦悩の現実などを理解しました。また、特定不妊治療が行える医療機関として指定を受けるには様々な厳しい基準をクリアしなければならないため、現状、市内の医療機関で治療を受けることができません。そのため、遠方の医療機関へ通院を強いられることから、当委員会としては、不妊治療される方々の負担が少しでも軽くなればと考え、市担当部局に対して「不妊治療者の通院支援」を制度化されるよう提言したいと考えます。

今回、検討の結果、委員会における調査研究課題として取り上げることに至らなかったものにつきましても、貴重なご意見等として承り、市政に反映いただくよう、以下のとおり、市担当部局にお伝えさせていただきました。

防 災

市民 ●避難所になっている集会所は、低位置で洪水時における避難は危険としか考えられない。●安全なところに避難せよと言われても安全なところがない。安全な避難施設を造ってほしい。

委員会 豪雨災害を経験した中で、避難場所や避難経路に関する問題点が指摘されています。水害、土砂災害、地震等各災害に応じた適切な避難所指定がされているか点検する必要があることを市担当部局にお伝えしました。また、新たな施設整備は、財政面で難しい部分もあります。市では安全な所にある親戚・友人宅を含めた民間施設を避難先の一つとして考慮することを推奨しており、その辺りも含め、地域の中で考えていくことも大切ではないかと考えます。

前ページに続き 総務教育民生常任委員会

市民 ●地域防災マップの内容が間違っている。一度も更新・修正されずにいるのは問題ではないか。

委員会 地域防災マップ（ハザードマップ）については、地域の皆さんとの話し合いの中で修正作業を行い、順次更新していくことを市担当部局から確認をしています。現状に即し、避難判断に十分活用できるマップとなるよう市担当部局にお伝えしました。

市民 ●避難指示等があった場合、高齢者等は、どう避難すればよいのか。区長、民生委員等は何も動いてくれない。市として指導すべきではないか。

委員会 災害による被害を少しでも軽減するためには、日頃からの市民一人一人の心掛けと、地域ぐるみの防災対策が重要と考えます。先の豪雨災害では、地域主体の避難支援等共助の活動によって災害を乗り越えられた事例が各所であったことを確認しています。そういった事例を広く紹介するなど、市全区にわたる共助の防災活動の底上げを進めていくよう、市担当部局にお伝えしました。

市民 ●豪雨の際、秋神ダムの放水量が分かれば、上呂観測所の水位との兼ね合いでどの程度の増水になるか推測可能と聞いている。ダムからの連絡があれば、あらかじめ準備ができる。ダム管理者との連絡体制について検討されたい。

委員会 秋神ダムと連動している東上田ダム（小坂町）からの放流については、事前に必要な情報が伝達される体制となっていることを市担当部局から確認をしています。ダム放流が飛騨川の水位にどの程度影響するか数値的に整理することは難しいと考えますが、ダム管理者とのさらなる連携によりダム下流域の危機管理がされるよう市担当部局にお伝えしました。

市民 ●大地震に備え、各地域に防災倉庫を一つ置いてほしい。

委員会 振興事務所単位で防災倉庫が設置され、各種資機材等が備蓄されていることを確認しています。各自治会での防災倉庫の整備に当たっては、市の補助制度が設けられていますのでその活用を検討いただければと思います。なお、市として効果的な分散備蓄のあり方について十分検討されるよう市担当部局にお伝えしました。



市民 ●7月豪雨災害における床下浸水以上の被災世帯に対する見舞金について、常時寝泊まりしていないだけで空き家とみなされ、見舞金は給付できないとのことだった。被災家屋は常に使用しており空き家とは思っていない。見舞金の給付について検討いただきたい。

委員会 先の豪雨では、ご不便な生活を強いられた大変な思いをされたものとお察しします。ご要望の件につきましては、市独自の支援制度による対応がされたことを確認しています。

交通安全・防犯

市民 ●小学校前の道路が暗い。子どもたちの安全な通学のためにも街灯を増やしていただきたい。

委員会 子ども達が安全安心に通学できるよう市担当部局にお伝えしました。市からは、防犯灯設置補助制度を活用した関係自治会による防犯灯整備の方向と、小学校校庭の照明の有効活用による改善に向け、関係自治会長さん、教育委員会と協議を進めることを確認しています。

福祉

市民 ●市内こども園等の希望者全員が入園できるようにしてほしい。

委員会 近年、3歳未満児保育のニーズは増加傾向にあって、保育士不足等により完全な受け入れができていないという状況を確認しています。今後、保育ニーズの的確な把握を行い、それに呼応した体制整備等に努めていただくよう市担当部局にお伝えしました。

健康

市民 ●生きる原点は、まずは健康、毎日の食生活ではないか。今一度考えてもらいたい。

委員会 市では、生活習慣病予防につながる食について学ばれた食育サポーターが中心となり、食を通じた健康づくり事業を実施していることを確認しています。そうした活動を広めながら、食を通じた健康づくりを誰もが手軽に実践できる取り組みがされるよう、市担当部局にお伝えしました。



GERO CITY assembly

前ページに続き 総務教育民生常任委員会

医療

市民

●市内医療機関にはすべての診療料がなく、とても不安。医師、診療料を増していただきたい。
●優秀な医師（ベストドクター）の診察が受けられる等の病院経営により、他県からの移住を考えては。ホームページで医師の略歴や治療に対する考え方などを紹介したらどうか。

委員会

現在、岐阜大学医学部附属病院から多くの医師を派遣していただくことで医療体制が維持されています。さらなる医師派遣は、大学の意向もあり容易ではありません。市では、岐阜大学医学部生が将来下呂市で働きたいと思っていただけるよう「地域医療セミナー」を開催したり、市独自の医師奨学資金制度を設けたり、医師確保に努められています。市民の皆さまにも地域医療を守るために必要なことなどを考えていただくため、医師確保の現状や市の取り組みをしっかりと周知していくことを市担当部局にお伝えしました。

人口減少対策

市民

●国の少子化対策としての結婚支援金制度をなぜ活用しないのか。少子化対策をしっかりとしないと若い世代がいなくなる。下呂で結婚する人、住んでいる人を大切にしてほしい。

委員会

若い世代へのサポートが人口減少に歯止めをかけるための一翼を担うものと考えます。市では、若い世代が下呂市で快適に暮らしていただくための環境整備は、人口減少対策の観点から特に重要な課題とされています。その中で国の結婚新生活支援補助制度の活用も検討することを確認していますので、その動向を注視したいと思います。

市民

●大学や専門学校を誘致してほしい。学生が増えれば地域に住む人が根付き、アルバイト学生が増えれば、人材不足も解消できる。

委員会

人口減少に歯止めをかける手立てのひとつとして承り、市担当部局にお伝えしました。市では、大学・専門学校の誘致は容易ではないが、コロナ禍をきっかけに注目されている場所に拘らないオンライン授業といった学び方も想定しながら市内における新しい学びの場の創出について、調査研究を始めたいとの意向を確認していますので、その動向を注視したいと思います。



社会保障

市民

●国民健康保険税における資産割は理解しかなる。固定資産税とのダブルでの納税などあり得ない。一番考えていただきたい問題点だと思う。

委員会

国民健康保険は、平成30年から県が運営主体となり、保険料水準の県内統一に向けた検討がされているところです。県が算定する標準保険料率は資産割を設けていないことから、将来的には資産割を廃止する考えであることを市担当部局から確認をしています。

行政運営

市民

●休日に下呂庁舎へ婚姻届の提出に行った際、宿直で不備なしと確認したにも関わらず、記載漏れで再度下呂庁舎まで来庁されたいとのことだった。振興事務所の宿直を切望する。

委員会

以前は下呂地域以外の振興事務所にも宿直を置いていましたが、人件費削減や職員の負担軽減を目的に現在は下呂庁舎だけの宿直体制となっています。このため、下呂庁舎から遠方にお住まいの方が閉庁時に戸籍等の届出をされるには、ご不便なことかと思えます。このため極力再度来庁いただくことがない対応がされるよう市担当部局にお伝えしました。

市民

●金山地域をもっと元気にするまちづくりとして、金山振興事務所をもっと利用する。特に2、3階。土日曜日でも最小限の手続きができるように。

委員会

金山振興事務所の2、3階は、商工会、社会福祉協議会、シルバー人材センターの事務所として使用されています。さらなる振興事務所の有効活用と、土日曜日における各種手の受付事務の充実にかかるご要望については、市担当部局にお伝えしました。

市民

●同報無線での放送が早口過ぎて聞き取れない。
●同報無線での声の広報が聞きにくいことがあり、大事なところがわからない。

委員会

同報無線での放送については、幅広い世代に対し、市からの情報を伝える重要な手段であるため、市としても放送に係る職員教育がされているところですが、常に聞き取りやすい放送となるよう、改めて市担当部局にお伝えしました。



前ページに続き 総務教育民生常任委員会

市民 ●市職員の愛想がない。窓口に立つまで誰も知らない顔で、企業ではあり得ない。

委員会 市では、市民の皆さまの信頼を得られるよう職員教育に取り組んでいるところですが、より一層徹底されるよう、改めて市担当部局にお伝えしました。

環境

市民 ●下呂市民は、地域美化活動への参加率が高い。そういった活動の費用は地域負担となっている。予算を付けて多くの市民が参加する活動へとつなげてほしい。

委員会 地域の環境美化活動に対し、市ではゴミ袋の支給やごみ処分費の減免による支援が行われています。環境美化活動に限らず、地域主体のボランティア的活動を末永く継続していただくための支援のあり方について検討されるよう市担当部局にお伝えしました。

市民 ●耕して間もない、また野菜の発芽した畑など、近所の猫に何度も被害を受け、嫌な思いをしている。猫飼育者の再教育をしていただきたい。

委員会 猫の飼養に関しては、県保健所が担当となっています。市からは、県と協力した対応を検討するとの考えを確認しています。猫の室内飼養は義務化されていない中ではありますが、適正飼養について理解いただける広報等に努められるよう市担当部局にお伝えしました。

当委員会には多くのご意見等が引き継がれたことから、本紙面の関係上、すべてのご意見等に係る委員会としての対応について掲載ができませんでした。掲載ができなかったものは、ホームページの方でご紹介していますので、ご了承願います。

産業経済常任委員会

お寄せいただきましたご意見・ご提案のうち、31件が当委員会の所管に関わるものとして、振り分けられ、引き継がれました。このため、委員会を開催し、引き継ぎを受けたご意見等をどう取り扱っていくか検討しました。皆さまからのご意見・ご提案と、委員会の対応などについてご紹介します。

災害関連

市民 令和2年7月豪雨を受け、河川の整備を強く求めるご意見がありました。「災害復旧工事は、目に見える部分は完了したが、河底には土砂が堆積している。少雨でも水位が上昇し直した箇所もまた水をかぶる状況である。河底の土砂撤去をされたい」など。

委員会 飛騨川については、河川管理者である岐阜県において、現地確認や飛騨川圏域河川改修計画の見直しが進められています。また、小規模河川についても引き続き、河底の土砂撤去の早期着手などを求めています。

公共交通関連

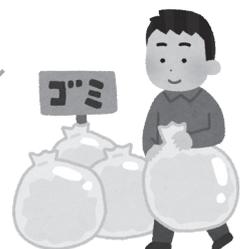
市民 公共交通関連のご意見や、ご提案は件数が多い案件でした。デマンドバスの運行形態のあり方や、高齢者の移動手段の確保、路線バスの増便や、タクシーが利用できる回数券配布のご提案もありました。

委員会 利用者にとって効率よく満足のいく運行となるよう、市民の皆さまの声を広く求め、必要な提言を行うなど、より一層努めていきます。

市担当部局からは、住民アンケートや地域分科会開催により地域の実態把握を行うとともに、利用者のご意見を集約しニーズに沿った運行ができるよう、検討を重ねていく内容の回答を得ました。

環境関連

市民 ゴミ袋の値下げについてのご意見が複数ありました。「飲料用空きびん専用ゴミ袋（ピンク）の大きさを現在の半分のものを作ってほしい」「ゴミ袋を安くしてほしい。65円は高いと思う」「古い家屋にアルミ缶、ダンボール、電化製品、自転車、棚類、ガラス片が山のようにゴロゴロと放置してある。ゴミ捨て場であるかのような惨状を何とかしてほしい」など。



前ページに続き 産業経済常任委員会

委員会

ゴミ袋の値下げについては、これまでも議会で取り上げられてきました。

市担当部局からは、ゴミ袋を値下げすれば、その分を市の税金等で賄うこととなり、他の事業へのしわ寄せにつながるので財源の確保とあわせながら検討すると回答を得ました。飲料用空きびん専用袋（ピンク）については、令和3年度作成する分から検討されます。

また、古い家屋への廃棄物の放置について、市では土地建物所有者への働きかけがされていますが、委員会からも適切な指導がされるよう市担当部局にお伝えしました。

道路関連

市民

下呂市は高速道路の空白地帯となっており不便であること。道路沿線の立木伐採や国道257号の早期整備などのご意見をいただきました。

委員会

国道41号を中心とした、市内の幹線道路は高速道路のない下呂市にとって大切な道路です。委員会としても、これらの道路の一層の安全性の確保、また、濃飛横断自動車道の早期完成や、国道257号の未改良区間の早期完成は大きな経済的効果も期待できることから、さらなる沿線自治体との連携強化による関係機関への働きかけを粘り強く要望していきます。



まちづくり関連

市民

子どもの遊び場や公園の設置を求めるなどのまちづくりに関する意見が複数ありました。「下呂市はどうかとても不安。下呂市を良くするため、どう動いて、どうして行くのか。具体的に市民にも分かるような行動をとってほしい」「子どもの遊ぶ公園が少なく、遊具も少ない」など。

委員会

下呂市の今後について、市担当部局から、まちづくりの中長期的な方針をどのように描いているのか、公園も含め、市が進めている事業に関する情報提供のあり方について工夫するとの回答を得ました。

また、議会で以前から子どもの遊び場を強く求められるニーズは承知しており、一般質問などでも取り上げてきました。市担当部局において、子どもたちが身近に遊べる公園の提供について、既存の施設の活用も含め、検討を進めたいとのことでした。委員会としても、早期に整備するよう求めていきます。

森林整備関連

市民

担い手不足による山林の荒廃や災害を心配する声がありました。「木材価格の下落で山から人の姿が消え荒廃し始めている。所有者の関心が薄れて、相続しても位置も境界も分からないのが現状。そのまま放置すると、豪雨により山が崩れ、倒木が河川に流れ出し被害が拡大する恐れがある。森林が90%以上の下呂市で山を無視した産業振興はあり得ない。森林づくり条例を制定し、間伐材の有効活用、災害に強い森づくり治山・治水対策に取り組んでほしい」

委員会

委員会として森林環境譲与税の活用や、下呂市が描く森林ビジョンの見える化を早期に進められるよう、調査研究、市担当部局への提言などに取り組むこととしました。

観光関連

市民

下呂温泉街での週末花火や、県立下呂温泉病院跡地利用の問題、環境美化をはじめ、もっと観光に力を入れてほしいなどのご意見がありました。

委員会

下呂温泉街での花火における経済効果は、非常に大きなものがあることが分かりました。県立下呂温泉病院跡地利用については、整備の計画があったものの、当てにしていた国の補助制度がなくなってしまうため、財源に苦慮し計画を断念した経緯もあります。引き続き跡地が有効に活用されるよう検討が進められます。委員会としても下呂駅周辺エリア等整備特別委員会とともに、早期整備に向けた取り組みを強く求めていきます。

議会改革特別委員会

お寄せいただきましたご意見・ご提案のうち、当委員会の所管に関わるものと、他の委員会に属さないもの、合わせて9件が引き継がれました。これを受け、引き継ぎを受けたご意見等をどう取り扱っていくか検討しました。その結果をご報告いたします。

市民

●議会との意見交換会で、議員報酬に関し意見を求められ、他と比べ決して高額ではなく引上げるべきではと申し上げた。定数に満たない議会に象徴されるよう、放置すると議員の担い手

前ページに続き 議会改革特別委員会

不足が懸念される。また、政務活動費は、活発な議員活動を促す上で必要と考えるが議会の考えは。

委員会 市民の皆さまにとって身近で開かれた議会を目指し、議会基本条例制定に向け取り組んでいるところです。議員報酬のあり方については、議会基本条例に基づく議会改革の実践状況に合わせ検討していく必要があると考えます。また、政務活動費は、議会の活性化と議員のやる気支援に有効な方策と考え、導入の方向で協議を進めています。

市民 ●市民から議会への意見提案に対し、議会にアクションも説明もない。意見を政策に反映すると言われても、説明がないとどこにどう反映されたのか分からない。議会としての対応の見直しを。

委員会 令和元年度の市民の皆さまとの意見交換会でのご意見等については、調査研究課題として所管委員会に引き継ぐとともに、重要事項は市長に必要な対応を要請し、その経緯と結果を議会だよりとホームページでご紹介させていただきました。議会への意見提案箱に寄せられたご意見等も同様に議会としてどう対応したか、随時お知らせさせていただきます。



市民 ●議会議中継の音が小さくボリュームを上げないと聞きづらい。また、本会議で同じような質問が多く、時間ももったいないと思うことがある。

委員会 本会議での発言の際は、テレビ中継の視聴を考慮して、市民の皆さまが聞き取りやすいよう心掛けます。また、本会議で同じような質問が多いとのご指摘ですが、必要に応じ議員間での調整を行っています。なお、質問が重複していても、それぞれが視点を変えて問題提起や提言を行うなど、一概に意味がないとは言えないところもありますのでご理解いただきたいと思います。

市民 ●議会への意見提案箱ができてとてもうれしく思う。これからも長く続けられることを願う。

委員会 市民の皆さまから幅広いご意見やご提案をお気軽に出していただける仕組みとして、続けていきたいと考えます。そして、市民の皆さまの貴重な声を反映した政策提言へとつなげるよう努めていきたいと考えています。

市民 ●議員が何をしているか分からない。懇談会を開き、市民の声を聴かないと何のための議員か疑問である。

委員会 議会基本条例制定を目指し取り組んでいます。条例の中で「市政全般の課題及び市民の意見、要望等を把握し、市民の負託に応えるものとする」と議員の活動原則の一つとして掲げ、その実現に向け一層努めていくこととしています。

市民 ●市長の給与を減額決定した議会は情けない。議会、職員は、自ら藪に入り改革しようと休みなく働いている市長に申し訳ない気持ちがあるのか。本来ならば議員、職員が身を削り、不祥事時の後始末をするのが当たり前。市民に顔向けできないような行動は慎み、責任ある行動をすべき。

委員会 豪雨災害や新型コロナウイルス感染症、下呂温泉合掌村における横領事件に関する対応をはじめ、様々な市政の課題について、常に市民の視点に立ち、必要な提言を行うなど、議会としても取り組んでいます。

市民 ●議員が公共交通の地域ごとの計画を問い質しているのに、市担当部局は分科会で意見を吸い上げるとの回答。地域公共交通網形成計画という上位計画があるにもかかわらず、その関連説明もない。議会を通して意見を吸い上げ間違いのない行政に結び付けてほしい。

●分科会等は、市民が意見要望を提起する場だが、なぜ広報しないのか。議会での討議も同様に、非常に重要で全てが顕在化され、市民に広報されなければならない。広報せよ、議会だよりはそのためであり、市政全般に渡って「見える化」を図ってほしい。

●近隣自治体と比較して悔しいほど後退している。実情を認識し、地に足を付けて、まず、実行することを念頭にして進められたい。

委員会 議会としても、常に市民の視点に立ち、市民の意見を広く求め、市政に反映させるために必要な政策提言を行うなど、より一層努めていきます。また、議会だよりやホームページを活用した議会活動に関する情報発信を充実させ、議会活動の見える化に努めていきます。併せて、市担当部局における広報の充実に関して、議会としてもその必要性は認識していますので、その旨、市担当部局にお伝えしました。

市民 ●市長の専権事項などに頼らず、議会での討議で方向を是正して誤った方向に向かないようになれば願っている。このままではコロナ禍や経済対策などで財源も枯渇して、何もできなくなる。最小投資で最大効果をねらいつつ、改革に向かうことを願う。



前ページに続き 議会改革特別委員会

委員会

議会基本条例の制定を目指し取り組んでいます。条例の中で、「議会及び議員は、二元代表制の下、市長との緊張感を保持し、事務執行の監視評価を行うとともに、責任ある政策提言等を通じ、市長とともに市政発展に努めなければならない」としています。その実現に向け一層努めていくこととしています。

下呂温泉合掌村使途不明金調査特別委員会

昨年発覚した下呂温泉合掌村使途不明金事件に際し、議会は、「下呂温泉合掌村使途不明金調査特別委員会」を立ち上げ、使途不明金の全容解明、再発防止対策に係る協議を続けてきました。その間、合掌村事件に係る議会へのご意見やご提案も多く寄せられ、それらを当委員会で協議いたしました。今回、その結果やご意見、ご提案に対する回答を報告します。

責任の所在と処分について

市民

個人の問題でなく、人事体制や内部統制にも問題があり、組織としての責任がある。厳重な処分と氏名の公表を望む。

委員会

刑事告発により警察機関による捜査の結果、個人の犯罪であると確定しました。しかし、会計システム自体の問題等、組織としての責任も明らかになりました。また、市条例の規定に基づき、管理監督者である職員には厳重な処分はされました。氏名の公表については、規程により懲戒免職以外は公表されません。委員会としては、徹底的な解明と効率的な施設運営、業務に即した適正な人員配置などがされるよう市担当部局にお伝えしました。

監査方法について

市民

監査をしているにも関わらず、多年にわたり見抜くことができなかった事が問題である。

委員会

監査に提出された資料は、適正に処理されていたことを確認しましたが、慣例的な確認方法であったことは否定できません。委員会として、会計システム自体の問題、チェック機能の厳格化などを指摘しました。

損害額補填について

市民

市の監査体制や人事異動の不備が要因であり、市民には何の落ち度もない。一般財源等、税金により損害額を補填することがないよう厳しい対応をされたい。併せて、不正期間中の市関係者への損害賠償を請求すべき。

委員会

市からは、税金により損害額を補填しないことを確認しています。なお、この事件で、執行機関を監視する議会議員としての姿勢を示すため、現市長と同様に、報酬を令和3年1月より3カ月減額しています。（市長は給与を令和2年9月から3カ月減額）

説明責任について

市民

市民への説明がホームページのみで、広報紙における経緯の報告等全くされておらず、市民にしっかり説明してほしい。

委員会

「議会だより」で、当委員会での調査経過を報告しますが、「広報げろ」でも、市民に分かりやすい詳細な説明を掲載するよう市担当部局にお伝えしました。

今回の掲載内容の中には、市民の皆さまの貴重な声を市政に反映していくため、委員会で引き続き調査研究を行っていかねばならない項目もありますので、一部は中間的な報告としてご理解いただきたいと思います。

併せて、「市にお伝えします」としたご意見等につきましては、議会から市担当部局に単にスルーパスするのではなく、個々の議員が一般質問等により市担当部局に対し問題提起をしていくなど、ご意見を踏まえ必要な活動を行っていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。